

一般質問



・空き家の条例制定促進に向けて

民政会議 門脇民夫 議員

質問 空き家の適正管理に関する条例制定促進に向けて

過疎化の進展、居住地の移動などで空き家が増えている。豪雪による倒壊、強風による建物の飛散等により周辺の市民生活への影響も出ている。

条例制定により、空き家の適正な管理のもと、市民を被害から守るため次の5点について伺う。

一、市内空き家の実態調査結果について

二、空き家バンクの利用状況

三、空き家の雪害、風害の被害状況について

四、所有者不明の税の徴収について

五、公共の安全に危害を及ぼす空き家の取扱について

答弁 空き家の適正管理に関する条例制定については、空き家の管理上、条例制定を必要とするもの、必要としないものなど総合的な判断を要するが、今その検討に入っている。

ご質問の市内空き家の実態は、491棟あり、空き家バンクについては、市が目指す定住希望者の受け皿として貴重な資源でもあり、調査を進めてまいりたい。

3点目の質問であるが、今年には特に豪雪であったためか、3件の倒壊の被害が発生しており、春先の暴風雨では、住家3件の被害である。

次に所有者不明の空き家に対する税の質問であるが、不明になった時点での所有者に



空き家の適正な管理に関する条例の制定が待たれる

課税しており納税通知書が返送されてきたときは、相続人の調査をし、対応している。

又、5点目の質問であるが市及びその所有者が連携して管理に当たることが安全、安心な地域づくりに繋がると考え条例制定に向けて検討を進めてまいりたい。

質問 上松木内高野遺跡について

当遺跡はすり鉢状のくぼ地が何十ヶ所もあり、古代人の竪穴住居跡と言われてきた。

昨年県で発掘調査を行ったがその結果を伺う。又、同遺跡を復元し子供達の学習や観光資源として活用できないか。

答弁 (教育長) 調査結果により新たに住居跡が18基確認され、全部で65基と判明した。遺跡の活用については文化庁の許可が必要だが、子供達の学習用として又、観光資源としても重要であると考えている。

しかし、まだ全ての遺跡の調査が完了していないので、関係機関と協議して検討してまいりたい。

質問 仙北市の森林内の路網整備について

林業のグローバル化に対応すべく高性能機械を入れコスト削減を図る必要がある。

それには、森林内の路網整備が急務である。

今年県議会では林内の路網整備に関する条例が成立した。

条例は路網整備に関して、県に対し、財政上可能な範囲で積極的な整備を求めている市は同条例をどう活用するかを伺う。

答弁 林内の路網整備は機械化を促進し木材コスト

トを下げる上で重要である。県条例に路網整備に一定財源が確保される意義は大きい。

仙北市も具体的施策を計画して遅れることなく整備促進に力を入れてまいりたい。

質問 救急医療情報ブレスレットについて

現在市では高齢者の一人暮らし世帯にかかりつけの病院、服用薬等の医療情報を入れた救急キットを配布しているが、保管場所が冷蔵庫のため外出時活用できない。

千葉県鎌ヶ谷市では、昭和61年から40歳以上の希望者に、その人の医療情報を刻印した救急ブレスレットを手首につけていただき、救急事態が発生したときの救命に大きく役立つとしている。仙北市でも導入する考えはないか。

答弁 現在市で配布している救急医療キットの配布率は54・3%で100%配布を目指しながら、一方、個人情報に留意しながら、ブレスレット配布の検討も並行して行う。

(伊藤邦彦 記)

一般質問



「白岩焼釜跡」の毀損事件について

仁政クラブ 佐藤直樹 議員

玉川の河川改修の早期実現を

質問 平成23年度の防災計画改訂版によると、計画の方針に、未改修河川の整備を促進するとある。対策として、①特に玉川の未改修については、早期完成が図られるよう各関係機関に要望していくとあるが、河床整備・堤防の建設を含め、国・県に対し、どのような要望を出し、どう対応しているのか伺う。

答弁 玉川の河川改修、大威徳橋の架け替え等について、これまでも県へ事業

推進を強く要望してきている。昨年の大雨の際に一部浸水をした大威徳橋から齊藤川合流付近等について、今年度は現地調査の上、河床整備並びに堤防の低い箇所への盛土整備をする予定と伺っている。齊藤川合流点付近、上流部については順次整備計画を策定する予定になっているが、これは一時的な処理で、本格的な河川改修について、県や関係機関に再三の要望を行っている状況にある。

質問 下川原地区、下中川原地区、上中川原地区は特に道路が川と平行した広久内停車場線の県道しかないに等しい。豪雨災害の際数百メートル行けば安全な高さである生田地区まで逃げる市道がないのが現状である。減災の観点から、避難道路の整備を早急に行うべきと考えるがどうか。

答弁 玉川と平行して県道白岩広久内停車場線、市道観光線が走っており、それを結ぶ連絡道が市道生田松原線他5路線ある。その他にも連絡道があるが、県道浸水時の避難道路として、改良、舗装工事、市道認定を順次計画的に進めていきたい。又、登記の問題のある箇所について

では、一刻も早く整え、市道認定等を進めていくという事で方向性を決めていきたい。

庁舎整備に関する基本方針について

質問 みんなの庁舎検討委員会会の答申を受けての市長の考え、更に合併特例債が5年の延期になること、償還がダブらないようにという事で、一体型庁舎の整備を当初の予定より5年延長し、平成31年としたのはわからなくはない。しかし、行政の無駄を省き、利便性を高める観点からすると、1年でも早くやるべきである。今年度中に一体型庁舎を含め、角館庁舎の移転先を検討すべきと思うがどうか。

答弁 (教育長) 一体型庁舎に至るまでの経緯では多くの議論が必要である。今年度中には角館庁舎のあり方を示すことが出来る方向性を導き出したい。財政的な部分を考えると、投資コストを出来るだけ抑えるという手法がどうかかというところをまず見極めなければならぬ。

合併特例債の延長5年は、法案は机上上がっているが、審議できていない状況にある。

ただ、5年は延長できるという情報は聞いている。5年延長できるからゆくり構えるということではないことは、きつちりと話しておきたい。

質問 角館庁舎は、25年度中には解体することは間違いのないのか。

答弁 24年度には移転に関する調査検討を行い、27年度までには火除けを復元したい。その為には25年度あるいは26年度の解体が必要と思う。どこに入居するかという調査は、24年度にはベクトルをきつちりと設定することが必要と考えている。

県指定史跡、白岩焼釜跡の毀損事件について

質問 今回の事件の一番の原因は何か。

答弁 (教育長) 本来であれば、秋田県文化財保護条例により、現状保有変更手続きを所有者の方に促すべきであったが、それを担当が失念してしまったことが一番の原因であると捉えている。本当に衷心より謝罪申し上げたい。今後、県文化財保護課の指導を受けながら現状をきちんと回復していきたい。

質問 白岩焼きを愛し、好意を持っている方々が多くいる。その方々の疑念は晴れていない。名譽の復活に向けた当局の考え方と行動を伺う。

答弁 (教育長) かかる事態が二度と起らないよう、また、私たちはまちづくりを応援する最大のパートナーという気持ちで地域の方々と接することが出来るよう、これから体制の整備等に努めていくので、どうかご理解をお願い申し上げます。(田口寿宜記)



史跡に対する意識をしっかりと(県指定史跡 白岩焼窯跡)

一般質問

・所得向上策について

田口寿宜 議員



質問 所得向上につながる観光戦略会議、仙北市将来ビジョンについての具体策は。

答弁 提言内容は、市職員を取り組みで解決できるもの、じっくりと検討をようするものがある。

地域ブランド確立のために、田沢湖・角館のロゴマーク作成。田沢湖・角館観光連盟を設立。仙北市のイメージアップと誘客を図っている。教育委員会にスポーツ振興課、田沢湖病院の救急病院指定、医師確保対策として医療

局を設置した。

角館拠点特別区では、外町への観光客の誘導、商店街の活性化。岩瀬北野線の南進や角館病院の移転などのかかわりが大変重要であると考え

る。田沢湖畔拠点特別区では、クニマス関連で秋田未来づく

りプロジェクト事業の中で、県と共同で取り組んでいく。乳頭・高原・玉川・水沢拠点特別区では、温泉泉質の効能等を医学的に検知し温泉療法医療制度ができるように検討している。仙北市ならではの仕組みづくりを進めたい。通信インフラの光ファイバー整備は、計画的に事業が進んでいる。

田沢湖スキー場でのモーグルスキー大会誘致など努力している。

総合産業研究所を中心にして、国民文化祭では、お餅をテーマにした事業も検討している。

質問 事業に伴う予算は、市民の生活に好循環になっているか。

答弁 所得を10%上げましょうと私が発言したことで、市民の方々が黙っていても10%上がるというような誤解があるとすれば、発信

がまずかったと思っている。市民所得を上げるための行政

政策・施策は当然行うが、経済活動は、民間の皆様が一生懸命行っていたかなければいけない。好ましい循環はま

だできていない。**質問** 産業振興条例が施行されてから月日がたっている。動きが鈍いように思うがどうか。

答弁 本条例の重要性を市民の皆さんと共有することがスタートと思っている。市内への企業立地の問い合わせや相談等が増加している。良いニュースを報告できる日も近いかなと感じる。

角館町内で空き店舗利活用の補助金申請が2件、商工業企業等応援事業の補助金活用した出店1件、市内事業者の取り組みが活発化していると感じる。

条例の理念をさらに広めることで活動の活発化が望めると思う。

質問 行政と市民の思いの違いをどのように埋めていくのか。

答弁 産業振興基本計画を策定し市民の皆様と意思を共有する。段取りができれば具体的な行動になると思う。

質問 所得向上に結び付く観光産業に生かす施策

は。

答弁 仙北市は、日本全国、国際的に見ても大変すばらしい素材をたくさん持っている。仙北市の強みをどう

生かすかが大変重要になる。誘客に結び付ける手段が一刻も早く組み立てられなければいけない。仙北市は天候、自然型観光である。子ども、女性、家族連れとかの観光は弱い。室内観光拠点の重要性を感じる。クニマス史料館(仮称)、曳山会館(仮称)、道の駅

等など検討は重要である。既存施設の最大活用、イベントの充実も重要と考

える。**質問** 所得向上といえ

ば、総合産業研究所が話題になることに疑問を抱く。各課連携を図り、全庁的に本気度百パーセントで事業に取り組むための所見は。

答弁 所得向上のために

は、総合的な取り組みによって成し遂げられる。総合産業研究所だけが努力しているように見える場面が多々ある。毎週月曜日開催の部長等会議で情報の共有を図りたい。職員は、本気度百パーセント、ともかくにも進みたいと思っている。市役所の職員が部署を超えて共同しようというところから始めなければいけない。

(平岡裕子 記)



商店街に賑わいを

一般質問



クニマス里帰りプロジェクトについて

熊谷一夫 議員

と私も思っている。民間資金を調達して、小水力発電の試作機の製作にすでに取り掛かっている。

②産官学18団体の構成で奥羽山系仙北平野水資源調査委員会が発足している。

③今後、チームで、再生可能エネルギーの導入について勉強する期間を頂きたい。

クニマス里帰りプロジェクトについて

①クニマス里帰りプロジェクトの進捗状況と観光振興の具体策はあるのか。

②(仮称)クニマス史料館建設計画と「生きたクニマス」を展示する構想はあるのか。

③田沢湖畔の環境整備の現状と課題について。

①秋田県と山梨県で、クニマスの生態調査と玉川、田沢湖の水質改善及び調査を行っている。本市では、「クニマスシンポジウム」の開催や西湖のある富士河口湖町との交流事業に取り組んでいる。田沢湖の再生を目指す施策の一つ一つが観光振興に結びつくものと認識している。

②プロジェクトのテーマを「田沢湖再生」とし、クニマ

の生体展示も含めた(仮称)クニマス史料館の整備などのハード事業と湖の水質改善に関するソフト事業を組み合わせる事を県と協議中である。この史料館が、世界から人が集い、田沢湖の水質改善について議論する拠点とならなければいけないと思っ

ている。

③田沢湖畔のジェットスキーの禁止条例については、湖畔住民からも、一定の規制の必要性について要望が出ている。県に対し、条例制定も含めて湖面環境の適正化については強く要望をしていきたい。

学校の防災機能強化について

学校の防災機能強化について

①災害時の通信機能・電力確保(自家発電設備)は大丈夫か。

②備蓄倉庫又は防災倉庫は設置されているか。地域住民が避難してきた際の備蓄食糧(三日分)はあるか。

③避難生活に不可欠な水の確保、方法はどうか。

④地域住民との防災教育・訓練は実施した事があるか。

⑤防災教育の中で、非常食糧の試食等の訓練をしたことがあるか。

①今年度中に、市内全小中学校で、停電時でも一定時間通話可能な電話の整備が完了する。又、自家発電機の配備も今後計画している。

②③全市的な視野に立った配備、整備が必要と考えている。災害用備品については、14箇所で保管をしている。食糧備蓄については、4百人の9食分、3600食分を備蓄している。災害時の飲用水確保は、市内28箇所以上の水源地を確保している。

④平成22年に児童・生徒・地域住民・消防団等が参加して、西明寺小学校を主会場に、大災害を想定した仙北市総合

防災訓練を実施している。今後学校では、年間2から3回の訓練実施が義務付けられる。防災授業も今年度実施の予定である。

⑤本市では、非常食の試食訓練の実施はない。今後、災害時に予想される疑似体験をさせるなどの指導内容の充実と工夫をし、児童生徒が、自らの命を自ら守る実践力に結びつくように推進していきたい。

被災者支援システムの導入・運用について

①導入・運用する考えはあるか。

①去年の11月に災害者支援システム利用許可証を取得してデモサイトの操作を実施している。画面確認もして、操作方法の確認も行っている。今、仙北市内で動いているシステムとの連携が必要となってくるのでこのシステムのセットアップは実施していない。

このシステムの有効性は認識しているが、維持管理と必要なデータの作成に経費がかかるし、災害時にどれだけのサービスを提供できるか検討中である。

(稲田修 記)

再生可能エネルギー(小水力発電)について

①小水力発電は、雇用の創出や、経済効果、地域の活性化、観光にも役立つし、本市には小水力発電設置可能な河川がたくさんある。その観点から伺う。

①小水力発電の導入に関する計画と市長の考えを伺う。

②官民一体となって連携して取り組む事の提案

③建設費用の民間資金導入について

①小水力発電導入には、可能性が高い地域



「クニマス史料館」として整備を待つ田沢湖郷土史料館

一般質問

・市長のマニフェストの検証について問う

高橋 豪 議員



市長のマニフェストの検証について問う

質問 市長が先の選挙で掲げたマニフェストを検証し、それを有権者に明示することにより、次回の選挙の時に投票の判断材料にしてもらう、それがマニフェスト選挙の最も重要なことだが市長はどのように考えているか。

答弁 議員の指摘のとおりマニフェストの目標をきちんと数値化して「私はここまで期間内に実現したい」と住民に約束するのがマニフェスト選挙だと思ふ。ただ、

私が選挙の際マニフェストとして掲げた8セクション40項目が現在既に、中に折り込まれているので市の政策の評価になると思っている。

質問 いずれにしてもその結果をみて有権者が次の選挙での判断材料にするにはその検証が必要だと思う。それ故、今年の5月に市長が仙北市政策検証委員会を立ち上げたがその目的と設置に至るまでの経緯を説明して欲しい。

答弁 マニフェストのアクションプランについては市総合計画の実施計画に組み込んで平成22年度から市の政策としてさまざまな取り組みが実施されている。これまでに、本格的な検証手法、検証方法については検討課題となっていた。

昨年年度マニフェストとアクションプランを連動する達成目標とする指標を作り、市役所内部で自己評価を行っていた。この指標の達成目標が25年度の目標設定であったので推進期間の前期平成22年と23年について政策検証を具体的にすると言うのが今回の目標である。

この検証の流れとしては、三つの方法をとっている。即ち、①市役所内部で実施した自己評価 ②秋田経済研究所が実施した外部評価 ③今回検証中である市民による検証委員会である。

市民委員会はこれまで3回実施している。市民委員会は市民3名のほか学識部門、商工観光部門、NPO法人の団体から7名、計10名の方に委嘱している。

質問 平成22年度度の5月の仙北市の広報にマニフェスト検証委員会10名を募ると公募してから2年間設置されてこなかった理由を伺いたい。

市民の方々が検証作業の公平性、客観性等を考えたときに手を挙げにくかったのではと反省している。この2年間で市役所内部で自己評価を行い、今回のような委員会の設立になったとご理解を頂きたい。

答弁 マニフェストと市の政策の検証は一緒だという考え方に変わったという認識でよいか。

マニフェストの検証というのは日常的に行っている状況であるので行政に持ち込む物ではないと考えている。

地域運営体の課題と今後について

質問 地域運営体を設置した意義を今一度伺いたい。

答弁 将来特に農山村部に7割程度が減少するという統計上の推計が出ている。地域運営体の考え方というのは国や県がどんな風に変化しても自治の強固な仕組みさえあれば地域は存続し続けることができるということに基づいている。その生活の基盤を作ることが地域運営体の基本的な考え方である。

質問 地域運営体の課題についてはどのように分析しているか。

答弁 行政の二重構造があるべし、地域運営体でやるべき事を整理し住み分けしていくことが最大の解決策である。

もう一つは地域運営体の認知度である。情報提供をこれまで以上に行い、全員参加で成熟を図りたい。

質問 地域運営体の財源は今のところ平成28年度までの時限立法の過疎債を充当しているがその後の安定的な財源の確保と行政改革にともなう地域運営体の役割につ

いて伺いたい。

答弁 総務省では既にこの様な地域運営体的な活動を推奨するための制度設計は出来ている。それまでは過疎債で対応して地域を守る活動を続けていきたい。今後は、最初に五百万円ありきという考え方でなくさまざまな事業に対して交付金を出すという考え方に変わっていききたい。

行車については市内全域をカバーするのが地域運営体であるため、まちづくりの中核をなす団体ととらえている。

ただ、なんでもかんでも地域運営体にお任せするという考えは毛頭無く自助、共助、公助を目指している。

(狐崎捷琅記)



地域づくりの拠点となる
かくのだてまちづくり運営体の事務所前